

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2012-513038(P2012-513038A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542118(P2011-542118)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 7 8

H 04 N 1/387

G 03 G 21/00 3 8 6

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタが電子写真式縁なしプリントを印刷できるかどうかを自動的に判定する方法であって：

プリンタに媒体を挿入する段階と；

媒体種別を判別する段階と；

印刷データをプリンタに提供する段階と；

プリンタに提供された、判別された媒体種別、印刷の際に加えられるべきトナーの厚みのもとになる印刷データに基づいて、縁なし印刷が可能であるかどうかを自動的に判定する段階とを含む、

方法。

【請求項2】

電子写真式プリンタであって：

媒体入力部と；

媒体種別検出器と；

印刷データ入力部と；

前記媒体種別検出器によって検出された媒体種別および印刷において使うために前記印刷データ入力部によって与えられた印刷データに基づいて決定されたトナー厚みに基づいて縁なし印刷が可能であるかどうかを判定する縁なし印刷判定器と；

トナー・ステーション、像転写ステーションおよび固定ステーションを含む印刷機構と；

媒体出力部とを有する、

プリンタ。

【請求項3】

ユーザー入力部と電子写真式プリンタとを有するシステムであって、前記電子写真式

リントは：

媒体入力部と；

媒体種別判別器と；

印刷データ入力部と；

前記媒体種別検出器によって検出された媒体種別および印刷において使うために前記印刷データ入力部によって与えられた印刷データに基づいて決定されたトナー厚みに基づいて縁なし印刷が可能であるかどうかを判定する縁なし印刷判定器と；

トナー・ステーション、像転写ステーションおよび固定ステーションを含む印刷機構と；

媒体出力部とを有する、
システム。